

令和7年12月定例教育委員会会議録

日 時	令和7年12月19日（金） 午後1時30分～午後2時2分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 内田 晴久 委員 牛田 洋史 委員 大屋 崇 委員 石井 貴子
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 五味田 直史 教育指導課長 播磨 幸絵 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 水島 一葉 学校整備推進担当課長 内田 和裕 図書館長 山本 正則 学校教育課長 坂口 憲 教育総務課課長代理 高田 暁 教職員課長 進藤 大輔 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	1名
会議次第	12月定例教育委員会会議 日 時 令和7年12月19日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和8年1月の開催行事等について (2) 臨時代理の報告について ア 報告第13号 令和7年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被 表彰者の追加について (3) 新たな学びプロジェクトが目指すもの～地元企業と連携した交通安全教室の開催～ 4 協議事項 (1) 令和8年度秦野市一般会計（教育費）予算編成について (2) 次期秦野市教育振興基本計画（素案）について (3) 次期秦野市幼児教育・保育環境整備計画（素案）について (4) 第5次秦野市生涯学習推進計画（素案）について

	(5) 次期秦野市立図書館基本計画（素案）について 5 その他 6 閉 会
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

それでは、ただいまから12月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認します。

次に、非公開案件の取扱いについて、お諮りいたします。

3、教育長報告の(2)ア 報告第13号、令和7年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加については非公開情報が含まれるため、また、4、協議事項の(1)令和8年度秦野市一般会計（教育費）予算編成について、及び(2)次期秦野市教育振興基本計画（素案）についてから(5)次期秦野市立図書館基本計画（素案）についての4本の計画は意思形成過程にあるため、会議を非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、3の(2)ア、4(1)から(5)は非公開といたします。

それでは、3の教育長報告及び提案について、お願いいたします。

文化スポーツ部長

それでは、報告(1)、令和8年1月の開催行事等について、私から報告いたしますので、資料1を御覧ください。

まず、1月5日月曜日は仕事始め式になります。

7日水曜日は、新年賀詞交歓会を秦野商工会議所で開催します。教育委員の皆様には、御案内が届いていると思います。出席の程、よろしくお願いいたします。

次に、8日木曜日は小中学校、幼稚園の始業式です。

次に、9日金曜日は定例記者会見がございます。

次に、12日月曜日は、祝日になりますが、令和8年秦野市はたちのつどいが、メタックス体育館はだので開催されます。

13日火曜日はよむよむDAYになります。1月は第1月曜日がお休み中ですので、13日火曜日を指定日とします。

次に、16日金曜日は定例教育委員会会議がございます。御出席の程、よろしく願いいたします。

同じく、16日金曜日と30日金曜日は、ブックスタート事業です。

次に、17日土曜日は、家庭教育支援講演会と親子川柳大会の表彰式を今年も合同で開催をいたします。場所は保健福祉センターになります。

まず、17日、午後1時から家庭教育支援講演会、はだの生涯学習講座の9回目を兼ねますが、法政大学文学部教授の渡辺弥生氏を講師に招きまして、「思春期の子どもたちの発達理解とかわり方」をテーマに講演を行います。その後、次ページをおめくりください。午後2時25分から第16回親子川柳大会の表彰式を行います。今年は過去最多の1,561作品の応募がございまして、上位入選者12組の表彰を行います。また、今回も秦野市PTA連絡協議会との共催により実施しまして、秦野市PTA大会との合同開催とし、午後3時15分からPTA大会を開催します。

次に、1月18日日曜日は、図書館において、日本や世界の昔話を語る、大人のためのおはなし会を開催します。

21日水曜日は、部活のミライ・グロースプロジェクト2026を開催します。これは、学校部活動における今後の段階的な地域展開への共通理解を図るため、スポーツ庁地域スポーツ課企画係長の大庭有里子氏を講師に招き、シンポジウムを開催します。

続いて、22日木曜日は今年度第5回目の園長・校長会を開催します。

24日土曜日は、今年度第4回目のミュージアムさくら塾で、「根丸島遺跡の実像 弥生～古墳時代集落の様相」を実施します。伊勢原市教育委員会教育部歴史文化推進担当部長の立花 実氏を講師に招きまして、鶴巻地区に所在する根丸島遺跡に着目して、弥生から古墳時代の集落の様相を解説します。

次に、26日月曜日は、1月26日の文化財防火デーに合わせ、第72回文化財防火デーにおける消防訓練を今年のはだの歴史博物館で実施します。

最後に、1月31日土曜日は、本とあそぼう全国訪問おはなし隊が秦野市を訪問します。これは、キャラバンカーに絵本を載せて全国におはなしを届ける、子どもたちを対象にした読書推進活動で、キャラバンカー内部での絵本の閲覧とおはなし会が実施されます。

教育指導課長

以上が、1月の主な開催行事となります。

私からは、(3)新たな学びプロジェクトが目指すもの、地元企業と連携した交通安全教室の開催を御説明させていただきます。資料の3を御覧ください。

項番1の日時ですが、今年度2回行われており、1回目は6月16日月曜日、2回目は10月29日水曜日に、いずれも渋沢小学校で行われています。項番4の協力団体ですが、1回目の9月は交通安全協会、神奈川中央交通株式会社、2回目は株式会社タカキ物流サービスの御協力を得て行っております。項番5の内容ですが、大型バス、大型トラックの運的席に実際に乗って見える範囲を確認するほか、大型トラックの内輪差について風船を使って実演で見たりするなど、とても興味深い内容で、発達段階に合わせた交通安全指導となりました。2回目の時には、園小接続カリキュラムの一つとして、学区内にあるこひつじ保育園の園児が見学をするとともに、交通安全教室の後には小学生と交流活動をすることもでき、大変好評をいただきました。こひつじ保育園の園長先生からは、初めて小学校との交流を経験し、「優しい小学生のお兄さん、お姉さんと交流できて大変ありがたい」との声をいただいています。

園小接続カリキュラムの手引きに位置付けています、本市が重視する3つの非認知能力のうち、自分と他者との関わりを持ちながら育む探究心、集団の中で自分の在り方を学ぶ協調性に焦点を当てた交流活動を実施することで、園小の相互理解が進むことを目指しています。

以上です。

佐藤教育長

説明が終わりました。

御意見、御質問等がありましたら、ここでお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

第5回の園長校長会の後にマネジメントの研修会を予定してまして、文部科学省の総合教育政策局教育人材政策課の大根田室長、今年の8月までOECDの教育局にいられた方ですが、急遽お越しただいて研修ということでお話しさせていただきます。ヨーロッパの方でだいぶ世の中の教育の流れが変わってきているということで、そういったお話をいただくようになります。急に決まったものですから一覧には入っていませんが、追加させていただきます。

それでは、いかがでしょうか。

大屋委員

確認をさせていただければと思いますが、1月22日の部活の

ミライ・グロースプロジェクトですけれども、対象となる方はどなたになるでしょうかお願いします

教育指導課長 基本的には中学校の生徒たちで御協力をされる方にお越しいただくことになっております。

佐藤教育長 保護者は、今回は入っていないということですかね。スポーツ団体の方も入っていないということですかね。スポーツ団体各競技団体の方で御質問いただくこともあるのですが、その辺はどうですか。

教育指導課長 今回パネルディスカッションの中で中学校の体育連盟の専門部長にも来ていただくので、その他の人はこれから調整をいたします。

佐藤教育長 各競技団体の方々も入っているということですね。他はいかがでしょうか。

牛田委員 1月31日の本とあそぼうの読み聞かせでしょうか。この事業ですが、これは講談社の企業としての社会貢献活動の一つです。そのような事業があったことを少し知ったのですけれども、これ本市で初めての試みでしょうか。私も過去にこういった紹介を耳にすることがなかったので、本市で初めて手を挙げた、そういうことでしょうかね。

図書館長 この全国おはなし隊につきましては、本市で初めて実施をしていただくものでございます。年間を通じて全国をまわるキャラバンのおはなし隊と御縁がありまして、実施する運びになりました。

牛田委員 分かりました。とても良い試みだと思いました。せっかくの機会からですので、幅広く周知をしていただいて、あまり人が集まりすぎても、キャラバンカーですからね、対応が難しい訳だと思えますが、そこそこ人が集まって、天気にも恵まれて、賑やかにできればいいなと思っています。

佐藤教育長 ありがとうございます。中々素敵な企画だなと思います。他はいかがですか。

内田委員 少し教えていただければと思うのですが、資料3の新たな学びプロジェクトが出している、交通安全の技術の取組ですけれども、実際のトラックを使って、とても分かりやすい取組だったのだろうと思うんですけれども、内容とは別にこのタイトルのところで、新たな学びプロジェクトという言葉について、もう一つ秦野市が進めている、学びの基盤プロジェクトという言葉があって、これらは少し似ているけれども、基本的には違うものではあるということですが、こういった何とかのプロジェクトというような呼称について、何かの決まりのようなものがあって、こう

教育指導課長

という言葉が使われているのでしょうか。

秦野市が目指している子どもたちの教育水準の改善・向上に関する様々な取組、それから色々改善をしているところですが、それぞれが新たな学びプロジェクトというふうに私たちは考えていてですね、それぞれの一つひとつがそれぞれの目的があり、今回は交通安全教室ですが、色々な新たな学びプロジェクトがある中で、その先につながるの、子どもたちの学力向上であるということです。それぞれ私たちはこれを新たな学びプロジェクトというふうに考えています。

内田委員

何かプロジェクトとして、委員会みたいな運営母体を作っているということではなくて、いろんな取組を総称して、こういう名前を基に取組を進めているということですね。

佐藤教育長
大屋委員

他はいかがですか。

そこに連携してなんですけれども、すごくいい取組かなと思いますけれども、これは手上げとかで決めていらっしゃるのかということと、例えばこれ以外に先ほどの話、プロジェクトのところ、他の学校では別にこういうことをやっていますとか、色々総合してやっているのかというのを、その辺を教えていただければと思います。

教育指導課長

多くの学校で、必ず年に1回だったり、学年は学校によっても3年生だったり、1年生、2年生の対象としていたりそれぞれですけれども、交通安全教室というのは実施しております。

そのときにお呼びする団体は、各学校に任せられていきますので、こちらも全てを把握している訳ではないのですけれども、今回、タカキ物流さんの方から、こういった取組もあるという御提案をいただいた中で、時期とか、もうすでに交通安全教室が終わっている学校もありまして、それぞれの学校にお声がけしたところ、渋沢小学校では是非やらせて欲しいと言っていたので、こちらで実施することとなりました。

佐藤教育長

もう少し正確に言いますと、まず、渋沢小学校が園小接続カリキュラムのモデル地区です。今回、タカキ物流さんのお話をいただいたときに、こひつじ保育園さんと、虹と風保育園さんという地域の民間園にも声をかけたというのが、一番大きな理由です。教育指導課長がおっしゃられているのも合っていますが、その前提としては、園小接続カリキュラムのモデル地区なので、この交流を通じて、幼児教育側と小学校側が交流する機会を、教育委員会が提供しているという点で言うと、他の各学校がやっている交通安全教室とは少し、趣が違うというふうに思います。

教育研究所長

そういった新たな学びプロジェクトが、今、総称的な話っていうふうに教育指導課長が言いました。これも外れてはいないのですが、そもそも学びの基盤プロジェクトと、新たな学びプロジェクトは別物です。学校だけではできないプロジェクトのことを指していますので、例えばトラックを学校では持っていませんので、民間企業とか地域の方が入っていただいている取組を、新たな学びプロジェクトというふうに言っています、ただ目指すべきは、子どもたちの学びの深まりですので、学びの基盤も、新たな学びプロジェクトも、結果的には同じ、非認知能力の高まりと、教育指導課長が言われた、教育水準の改善・向上につながるものだという位置付けでやっています。補足をさせていただきました。

他はいかがでしょうか。後半に少し協議事項もありますけれども、よろしければ、次の方にいかせていただきます。

それでは続きまして、その他ですね。

本日は、机上に野生生物出没対応マニュアルを配布させていただいております。こちらを説明させていただきます。資料を御覧ください。

近年、全国的にクマの出没や人的被害が相次いでおりまして、そのことに関して文部科学省からも県の教育委員会を通じて学校及び登下校の安全確保に関する通知が発出されまして、その徹底について注意喚起が行われました。これを受けまして、学校に対して児童生徒の安全確保を徹底的にする通知を教育委員会としても学校の方に発出するとともに、学校の対応についてまとめた野生生物出没対応マニュアルを作成しましたので、本日配布させていただいております。

表紙をおめくりいただきまして、1ページ目、2ページ目を御覧ください。内容としましては、項番2、危険鳥獣に出没した場合として、(1)学校敷地内に出没した場合、(2)学区や通学路に危険鳥獣の目撃情報があった場合、(3)週休日に学校敷地内、学区や通学路で危険鳥獣の目撃情報があった場合、基本的には児童生徒の安全確保を図る対応、そして保護者や関係機関等への情報伝達の対応についてお示ししております。さらに最後の5ページ目には、最も緊急的な対応が求められるケースとして先ほどもお伝えした(1)の学校敷地内で出没した場合の対応について分かりやすいようにフローにまとめております。

今回作成したこのマニュアルについては、今後クマを取り巻く状況等にも変更があることも予測されますし、また、学校の実情や状況等に応じて改訂していきたいと考えております。

佐藤教育長

国の方からも通知が来て作成ということで、いち早く対応していただいたということですが、ただいまの件につきまして、御意見、御質問はどうでしょうか。

内田委員

最近全国的にクマの被害が増えていると思うのですが、こういったマニュアルが文部科学省から指摘があったということで作られたということでしたけれども、3ページを見ますとこの黒枠でツキノワグマの特徴などが参考資料に載っているのですが、何年か前に末広小でしたか、イノシシが出たことがございますよね。これは表紙を見るとクマ・イノシシ出没対応マニュアルということで、基本的にイノシシなんか出たときも同じ対応をするという理解でよろしいですか。

教育研究所長

今回のこのマニュアルについては人的被害につながるケースの高い鳥獣ということで、クマ・イノシシを想定したマニュアルとしております。

内田委員

だから3ページの3がクマの被害を防ぐためになるということですね。1番、2番に関してはイノシシを含めてという理解ですね。ありがとうございます。

佐藤教育長

やっぱり川沿いだと、私の生まれた福島もかなり街の方まで川沿いに降りてきているので、末広のイノシシはどうやって来たのかなとも思いますけど、川沿いっていうのはそういう可能性もあるのかなと思いましたがね。

他はいかがですか。

大屋委員

このマニュアルはどちらかというと学校の運用上のマニュアルだと思うんですけども、平時において子どもに対して、3ページにあるように、鈴をどうするかという指導がどの程度進んでいるのかということと、クマの痕跡ってありますけれども、僕も恐らく足跡を見てもクマの痕跡かどうか分からないので、その辺りの指導はどうなっているのか教えてください。

教育研究所長

子どもたちの指導につきましては、今年に限らずこれまでも本市においてもクマの目撃情報があるという時もありますので、やはり山際の学区においてはこれまでクマ鈴を配布していたり、それからクマの痕跡をどうかというところで具体的な指導をしているか分かりませんが、ある程度のもし遭遇したらという対応については指導しています。

佐藤教育長

不安は煽らないでと、市の方でも判断しているのですが、目撃情報は多いんですね。調べてみるとやっぱり専門家が見ないと分からないので、糞とか足跡を見ると違うので周知しませんっていう報道があるので皆さんかなり過敏には反応されているんです

教育総務課長

が、専門家に見ていただくっていう話には恐らくなると思います。

それと、クマ鈴は教育総務課長からどうぞ。

クマ鈴につきましては、教育委員会の方で約750個保有をしておりまして、そのうち東小中や北小中学校などに希望があれば貸与している状況で400個を貸し出しておりまして、委員会にはストックとして約300個が残っている状況でございます。

佐藤教育長

今年の5月28日にいち早く、こんなに大きい騒ぎになる前に東小には2年生向けに配布しています。ですから、予防的に早めに秦野市は対応していたということになります。

他はいかがですか。よろしいですか。

そうしましたら次にその他のもうひとつをお願いします。

教育指導課長

私からは机上配布で2点、よむよむ通信10月号と教育カバメントクラウドファンディングのチラシの2点を置かせていただきました。

よむよむ通信の10号については、先月の教育委員会会議でもよむよむDAYを話題にさせていただきまして、その中身も少し触れさせていただいております。不定期になりますので、今度いつ出すかというのをこれからまた担当と打ち合わせしていきませんが、よむよむデーの充実については検討を続けてまいりますので、またお知らせできるかと思っております。

もう1点、これはお詫びをさせていただかなければいけないと思っております。お知らせが事後になってしまったことは本当に大変申し訳ございませんでした。

チラシを見ていただけますとお分かりいただけるかと思うんですけども、秦野の教育の魅力の発信につきましては、内田委員の方からも御助言をいただいておりますので、その一環としてこの教育に関する寄付について取り組んでおりますので、御説明をさせていただきます。

秦野ふるさと寄付金制度における秦野市ふるさと基金の設置管理及び処分に関する条例第6条第3項の規定に基づきまして、市長が認める寄付の対象として寺子屋公式の放課後学習支援事業について、募集をさせていただいております。募集期間は11月7日から始めさせていただいて、令和8年2月4日までとしております。目標額については100万円と設定をしたところ、裏面の方を見ていただけますと、寄付額はもうすでに目標額を達成しております。今日現在でも121万1,000円となっております。市外在住の寄付者の方には、寄付金額に応じた希望の返礼品を贈呈するものとなっております。今後についてですけれども、

寄付者にお礼文とともに、子どもたちの活動の様子ですとか子どもたちの声を掲載した「はだのっ子寺子屋だより」を送付する予定でおります

佐藤教育長
内田委員
教育指導課長
内田委員
教育指導課長
佐藤教育長
佐藤教育長
佐藤教育長
事務局
佐藤教育長

教育指導課長から2点報告がありましたが、いかがでしょうか。ありがとうございました。これは額面で121万1,000円ということで、一部は市内の方だと思っておりますけれども、市外の方もいらっしゃるんですか。

市内の方はほぼ一部でして、市外の方、県外の方が大半になります。

そういった方々というのは何か秦野に関係はお持ちの方もいらっしゃるんですか。秦野出身とか。

そこまでは分かりません。

寄付がどんどん集まってくるのが、毎日見るのを楽しみにしていまして、発案は教育部長がしてくださいました。

内田委員から広報活動をとという話がありましたので、このような形で動いてみました。

よむよむ通信ですけど、このお二人は御兄弟ですけども、小学校3年生と1年生だったかな。私が商品を渡しに行った時に、お母様も来てくださって、2歳くらいの弟さんがいられたのですが、もうその子は絵本持っているんですよ。スマホをいじってない。スマホを与えているケースもあるんですけど、やっぱり、乳幼児期からの取組はすごく大事だなと改めて思いましたし、こういった内容のものを教育指導課長が工夫してくださって、ブックスタート事業の時に、保護者にお渡ししているような取組もいま始めていますので、少しずつですがこういった取組で、子どもたちの健やかな育ちにつながればいいなと思ってやっております。

他はいかがですか。

その他の案件はありますか。

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いいたします。

次回の定例教育委員会会議ですが、1月16日の金曜日、午後1時30分からこちらの会場で予定しておりますので、よろしくようお願いいたします。

事務局からは以上となります。

ありがとうございます。それでは、ただいまから会議を非公開といたします。

—関係者以外退席—